

地域の安全安心のために

歩道の新設 令和2年3月完成

平成11年5月より要望が上がっていた、小垣江町弁天交差点から北側東竜住宅街入口までの約255メートルの歩道が完成しました。



歩道の拡幅 令和2年3月完成

通学路となっている中伊勢山交差点の歩道の幅が狭く、児童・生徒の登下校時には危険な状態でしたが、地主様、碧海信用金庫様、その他関係者の方々のご尽力により歩道の拡幅ができました。児童・生徒の安全が確保されました。



前川側道に配水柵設置 令和1年9月完成

前川の側道は雨が降ると常に水たまりができ、自動車等の通行に支障をきたしていました。近隣住民の方々からの相談を受け、排水柵を設置することにより、水たまりを解消することができました。



2期当選後の役職

- ・令和元年度 自民クラブ会長
議会運営委員会委員長
政治倫理委員会委員長
- ・令和2年度 刈谷市議会副議長

★発行者より
安全で安心して暮らせるまちづくりのために、地域のみなさんの声をいただき活動してまいります。
身近なことで、お気づきの点（ご意見・ご要望）がございましたら、お気軽にご連絡ください。
※地域・その他グループで座談会等行う際は、ぜひお声がけください。

令和3年5月

刈谷市議会議員

清水としやす 市政報告



発行：清水としやす 〒448-0813 刈谷市小垣江町高根 78
TEL: (0566)27-6303 FAX: (0566)27-1915 携帯:090-3155-8893

新型コロナウイルスの流行が一年以上続き、様々な影響が出ています。生活様式の変化や、行動が制約される中、地域においては、いたるところで行事・活動の中止や縮小、そして延期等を行うことにより、地域の皆様の命と健康を守ることを第一に、感染拡大の防止に向けた取り組みを進めています。

刈谷市全体においても、家賃補助・休業補償・水道基本料金の免除等、市民の皆様に向けた施策をまいりました。

このたび、令和3年度の予算が決定いたしましたので、身近な事業など抜粋して報告いたします。

刈谷市の新型コロナ感染症対応について

国が示す接種順位に基づいた刈谷市の接種対象者 ※令和3年4月1日の住民基本台帳のデータ

接種順位	対象者	対象者数(人)
1	医療従事者	4,580
2	高齢者施設等入所者	1,122
3	65歳以上の高齢者	31,283
4	高齢者施設等の従事者	565
5	基礎疾患を有する者	12,519
6	16歳以上の上記以外の者	81,283
	合計	131,352

※令和3年度中に65歳以上に達する者で高齢者施設等に入所している者
※令和3年度中に65歳以上に達する者

●接種券（クーポン券）の発送について

65歳以上の市民へ、4月28日にクーポン券を発送します。郵送物には、予診票2枚、案内文、ワクチン説明書も同封しています。お手元に届いたクーポン券の内容を必ずご確認ください。また、届いたクーポン券は予約や接種の際に必要となりますので、お手元で大切に保管してください。

●接種が受けられる時期・場所

◆個別接種（市内指定医療機関での接種）

- 場所：市内指定医療機関
- 市内指定医療機関の予約開始日：5月17日
- 市内指定医療機関の接種開始日：5月24日
- 予約方法：市内指定医療機関に直接電話でお問い合わせください。

◆集団接種

- 場所：保健センター
- 予約開始日：6月5日
- 接種開始日：6月19日
- 定員：1回あたり最大160人程度
- 予約方法
刈谷市集団接種予約サイトにてWEB予約
刈谷市新型コロナワクチンコールセンターにて電話予約



※詳しくは刈谷市のホームページをご覧ください。
トップページ > 暮らしの情報 > 健康・医療 > 健康・医療のお知らせ > 新型コロナワクチン接種について

令和3年度予算のあらまし

育てよう！～子供とみらい～

●小学校体育館空調設備整備事業（空調設備設置工事実施設計）

体育館に空調設備を設置することで、教育環境の向上及び避難所機能の強化を図る。

●三世帯同居等住宅支援事業（新規）

子育て世代が安心して生活することができるよう、世代間で助け合える三世帯同居等を支援し、本市への定住促進を図る。

三世帯（親、子及び孫）で同居又は近居するための住宅の建築や取得に係る費用

（100万円以上の場合に限る）の一部を補助する。

なお、次の条件を満たす場合は表中の上限額に10万円ずつ加算する。

- (1) 補助対象住宅の敷地が居住誘導区域に存する場合
- (2) 子と生活する15歳以下の孫が3人以上の場合

※親家族が市内に住所を有しており、次のいずれかに該当する形態をいう。

- (1) 子家族と親家族が同一又は隣接の小学校区内に存するそれぞれの住宅に居住すること。
- (2) 子家族が、居住誘導区域内に住宅を新築し、又は取得し、居住すること。

その他、耐震性のない木造住宅や老朽空き家を建て替える場合は、除却費用について別の補助制度（上限20万円）を活用できる。

区分		補助額
同居	新築、増築 改築、取得	補助対象経費の2分の1 (上限80万円)
	リフォーム	定額30万円
近居*	新築、取得	定額20万円

●慈友保育園大規模改造事業

老朽化した園舎の機能を回復させるために大規模な改修を行い、施設の保全及び良好な保育環境の維持を図る。

※園舎の内装及び設備の改修工事ほか

●家庭児童相談システム導入事業（新規）

児童虐待、ひとり親、DV等の相談に関する情報をシステムで一元管理することにより、個別事例の支援強化を図る。また、児童虐待に関する全国統一のシステムに接続することにより、転入・転出等、異動時の情報連携を強化し、虐待の未然防止及び早期発見を図る。

●多胎家庭等支援事業（拡充）

多胎児等の保護者に対して、乳幼児健康診査の際に健診サポーターによる育児支援を行い、保護者の身体及び精神的負担の軽減を図る。

- (1) 4か月児健康診査対象の多胎児及び対象時の兄又は姉のうち1歳6か月未満の乳幼児
- (2) 1歳6か月児童健康診査対象の多胎児及び対象時の弟又は妹



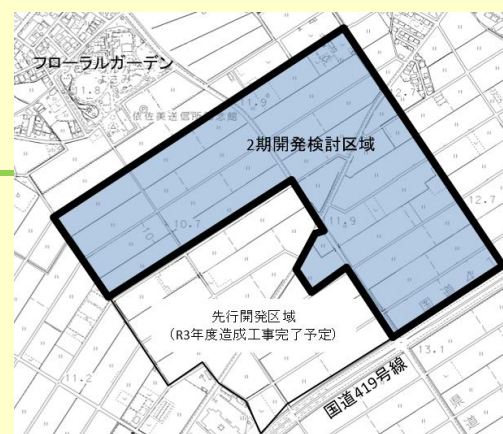
輝こう！～暮らしと仕事～

●企業立地推進事業

刈谷依佐美地区において、周辺の優良農地との共存を図りながら、新たな産業集積を促す一団の工業用地を整備する。

2期開発区域の事業実施に向けた設計及び調査を行う。

- (1) 開発検討場所 高須町及び半城土町
- (2) 開発検討面積 約27ha



●IT人材育成支援事業

AI、IoT等デジタル技術の加速度的な進展により産業構造に大きな変革が見込まれている中で、本市の将来的な産業競争力強化のため、市内企業におけるIT化の底上げを図る。

IT人材育成支援として、対象別、目的別に受講者レベルに応じたIT導入コース、エンジニア養成コースの2コースのセミナーを開催する。



守ろう！～安心安全と健康～

●自転車用ヘルメット購入費補助事業（新規）

自転車用ヘルメットの購入費用を補助することにより、児童及び生徒等並びに高齢者のヘルメット着用を促進し、自転車利用時における交通事故の被害軽減を図る。

対象者 7歳～18歳、65歳以上の人

補助率 2分の1

補助額 上限2,000円（1人につき1個）



●高齢者安全運転支援装置設置費補助事業

自動車に後付けできるペダル踏み間違い急発進抑制装置の設置費用等を補助することにより、高齢者のアクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故の防止を図る。

対象者 65歳以上の人

補助率 10分の9

補助額 上限6万円（1人につき1台）



●地域生活支援拠点事業（新規）

障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活するために必要な支援を提供する仕組みを構築する。

休日、夜間の緊急時に対応する相談窓口機能、及び緊急時に一時的な居住の確保が必要な障がい者に対して、受入施設との調整を行うため、コーディネーターを配置する。

●高齢者タクシー助成事業（拡充）

タクシー料金の一部を助成することにより、高齢者の外出及び医療機関への通院等を支援し、福祉の増進を図る。

広く高齢者の外出意欲を高めるため、対象者及び利用制限に係る要件を緩和する。

- (1) 対象者（高齢者タクシー、介護タクシー）

これまで対象外となっていた施設のうち、一部施設（有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等）の入所者を助成対象とする。

- (2) 利用制限（介護タクシー）

タクシー利用券を使用できる目的地の制限を廃止する。



小垣江北部地区勉強会

令和3年3月16日

小垣江町北部地区は、第3次都市計画マスタープランから住居系の土地利用として位置付けられています。

当地区を住宅地にするには、農業を行うために整備された道路等の基盤を、住宅地としてふさわしい道路や公園等の都市施設基盤に整備する必要があるため、どのような手法で臨むべきか、「小垣江北部地区まちづくり意見交換会」としてエリアを区切り勉強会を開催しました。（今後も意見交換を含めた勉強会を開催する予定です。）

●意見交換

- ・まちの課題や改善したいことについて
- ・将来のまちづくりについて

